

埼玉の下水道2024

～安心・安全支える下水道～



埼玉県マスコット「さいたまっち」



彩の国 埼玉県



埼玉県マスコット「コバトン」

■目次

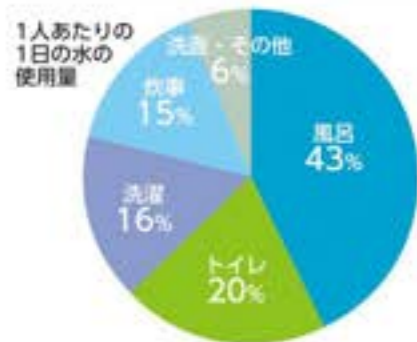
下水道の役割	2
下水道の仕組み	3
埼玉県下水道	5
各流域下水道	7
下水道事業の主な取組み	15
下水道の整備	21
下水道事業の管理運営	22
下水道を知っていただくために	23
下水道普及率と下水処理場の規模	25
数字で見る埼玉の流域下水道	26
県内の下水道の普及状況	27
埼玉県下水道関係年表	29

下水道の役割

- **快適な生活環境の確保**
家庭や工場から出る汚水を速やかに流し、快適な生活環境を確保しています。
- **浸水の防除**
市街地に降った雨水を集め、河川へ流し、まちを浸水から守っています。
- **水質の保全・改善**
家庭や工場から出る汚水をきれいにしてから河川等に流し、水質の保全や改善に貢献しています。
- **資源や施設の有効活用**
下水処理の過程で発生する資源（下水汚泥）や下水処理の上部空間などを有効活用しています。



私たちの生活と下水



出典：東京都水道局「一般家庭水道使用目的別実態調査」最新版

私たちが1日に使用する水の量はおよそ214ℓです。その使用量は風呂がもっとも多く、次いでトイレ、炊事、洗濯と続きます。使われた水は、下水管を通して下水処理場へ運ばれ、汚水処理された後、きれいな水が川へ放流されています。

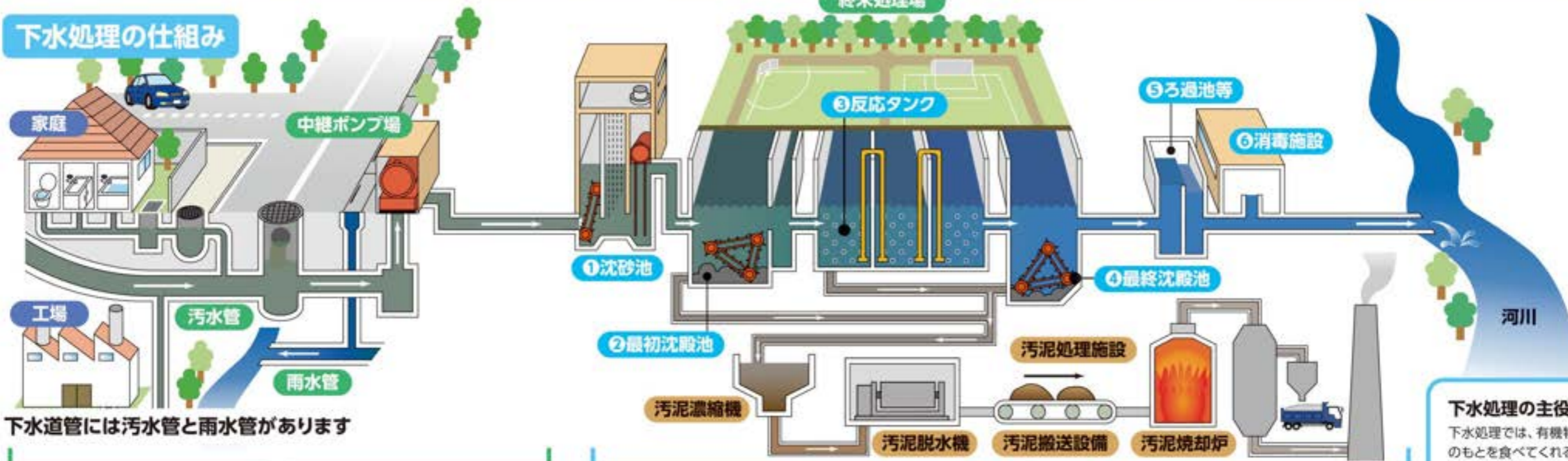
生活排水の処理

生活排水処理施設整備構想

埼玉県では河川汚濁の主な原因である生活排水を処理する施設を整備するための指針として「埼玉県生活排水処理施設整備構想」を策定し、2025年度に生活排水処理人口普及率100%を目指しています。

下水道	下水道類似施設	計
主に市町村が管理する公共下水道や県が管理する流域下水道など。	農村世帯で使われる農業集落排水や住宅団地で利用されるコミュニティプラントなど。	下水道のない地域で汚水を処理する浄化槽。
2025年度目標 86.7%	2025年度目標 1.1%	2025年度目標 12.1%
2025年度目標 100%		

下水処理の仕組み



下水道管には汚水管と雨水管があります

汚水管

家庭や工場等から排出される汚水が流れる管。終末処理場までつながっています。

雨水管

道路等の公共施設に降った雨水が流れる管。河川に直接放流します（下水処理場につながるものもあります）。

中継ポンプ場

下水管は下水が自然に流下するように勾配が設けられており、徐々に深くなっていきます。一定の深さになると、中継ポンプ場で下水を地表近くまでくみ上げ、再度、自然に流下するようにします。

終末処理場（下水処理場）

下水をきれいにする施設です。処理場内の汚泥処理施設では下水処理の過程で発生した汚泥を濃縮、脱水した後、焼却処分しています。

①沈砂池



下水管を通ってきた下水は最初にこの池に流れ込みます。ここでは大きなゴミを網目状のスクリーンにかけて、土砂類を沈殿させ取り除きます。

②最初沈殿池



沈砂池（①）で沈まなかった細かいゴミをこの池で時間をかけて沈殿させ取り除きます。取り除いたゴミは汚泥処理施設へ送られます。

③反応タンク



活性汚泥（微生物の塊）を加え、空気を送りながらかきまわします。微生物は空気を得ることで動きが活発となり、汚れを食べ繁殖した後、塊となります。

④最終沈殿池



活性汚泥を沈殿させます。上澄みの水はろ過・消毒され（⑤⑥）、河川へ放流されます。

下水処理の主役たち

下水処理では、有機物など汚れのもとを食べてくれる微生物の働きが欠かせません。

代表的な微生物





※1この図は終末処理場や幹線等のおおよその位置を示すものであり、正確な位置を示したものではありません。
 ※2この図で示す下水道は流域下水道の幹線であり、全ての下水道を示すものではありません。

下水道の種類

流域下水道

複数の市町村の公共下水道の下水を集め、まとめて処理する広域的な下水道です。主に都道府県が建設し管理しています。

公共下水道

家庭や工場等から直接接続している下水道です。主に市町村が建設し管理しています。

都市下水路

市街地の下水を排除するための施設です。主に市町村が建設し管理しています。

○市	公共下水道事業実施都市	(60市町)
○町	その他の都市	(2町1村)
■	単独公共下水道未処理場(供用)	(10箇所)
●	一部事務組合が事業主体の都市	(2市5町)

色の凡例	事業施設都市数
荒川左岸南部流域下水道関連都市	5市
荒川左岸北部流域下水道関連都市	5市
荒川右岸流域下水道関連都市	13市町
中川流域下水道関連都市	15市町(さいたま市、川口市含む)
吉利根川流域下水道関連都市	2市
荒川上流流域下水道関連都市	2市町
市野川流域下水道関連都市	3町
利根川右岸流域下水道関連都市	4市町
	計47市町
単独公共下水道実施都市	16市町(流域と重複する5市町を含む)
	合計60市町

下水道終末処理場(流域下水道終末処理場)

流域名	処理場名	所在地	全体計画処理面積 (ha)	現況処理人口 (人)	現況処理能力 (m ³ /日)
荒川左岸南部流域下水道	荒川水循環センター	戸田市笹目5-37-14	21,038	2,000,659	955,800
	さいたま新都心浄化プラント	さいたま市見沼区大字上山口新田字悪水向	—	—	—
荒川左岸北部流域下水道	元荒川水循環センター	橘川市小針領家字堤内939	15,768	338,271	166,200
荒川右岸流域下水道	新河岸川水循環センター	和光市新倉6-1-1	30,777	1,645,577	732,100
	新河岸川上流水循環センター	川越市大仙波1287			
中川流域下水道	中川水循環センター	三郷市番匠免3-2-2	30,663	1,434,035	613,200
吉利根川流域下水道	吉利根川水循環センター	久喜市吉羽772-1	4,104	110,974	69,800
荒川上流流域下水道	荒川上流水循環センター	深谷市菅沼984	1,869	20,823	10,601
市野川流域下水道	市野川水循環センター	滑川町大字月輪字窪田521-6	1,674	38,823	17,600
利根川右岸流域下水道	小山川水循環センター	本庄市大字東五十子382-1	1,832	55,954	30,000

※令和5年度末

公共下水道終末処理場

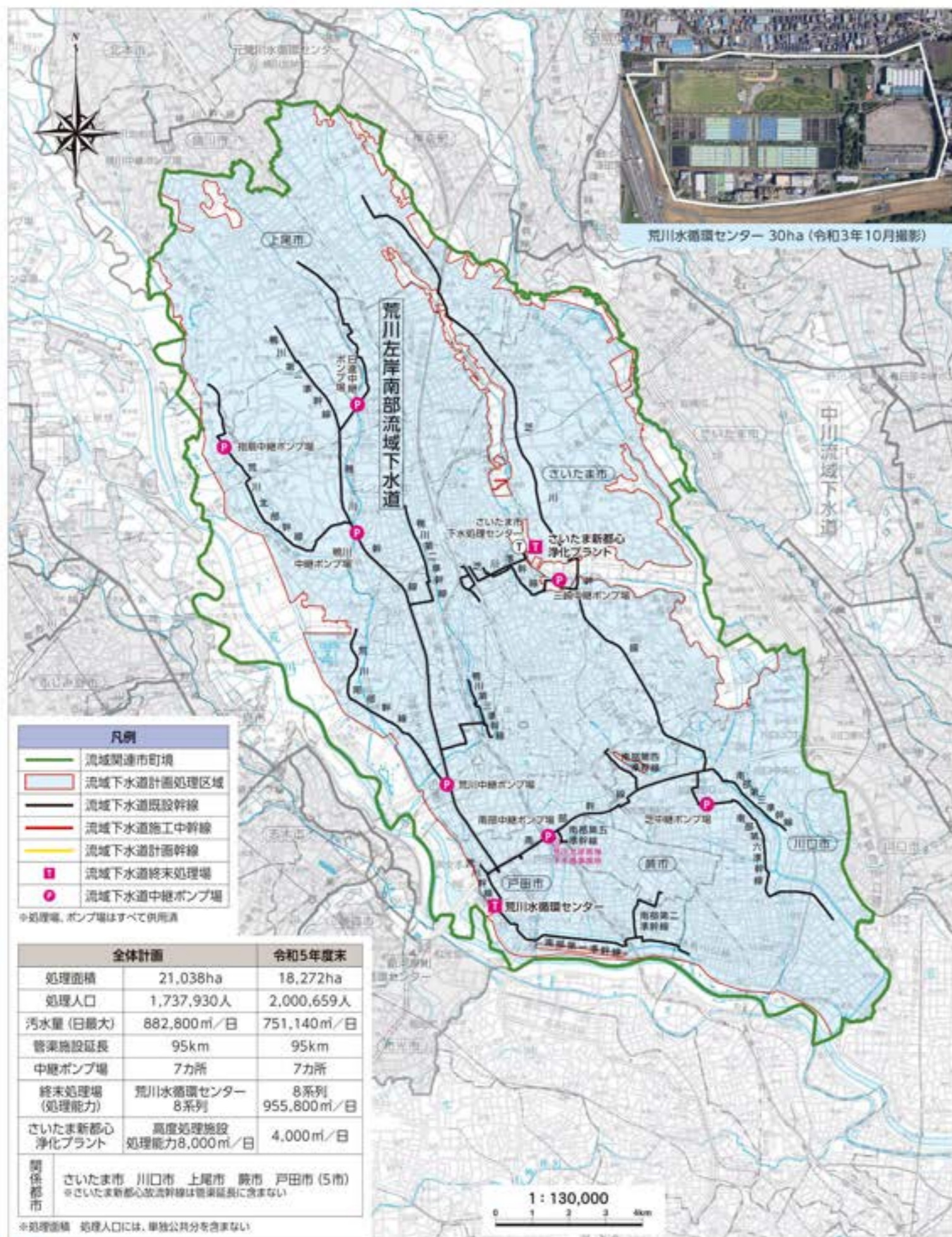
市町村名	処理場名	所在地	全体計画処理区域面積 (ha)	現況処理人口 (人)	現況処理能力 (m ³ /日最大)
さいたま市	さいたま市下水処理センター	さいたま市浦和区大原5-14-1	(113)	11,485	23,000
熊谷市	熊谷市妻沼水質管理センター	熊谷市八ツ口544	391	5,011	2,150
秩父市	秩父市下水道センター	秩父市金室町19-7	1,438	32,828	21,000
飯能市	飯能市浄化センター	飯能市征矢町31-17	1,293	56,186	33,800
	飯能市原市場浄化センター	飯能市大字原市場567-3	(27)	695	372
加須市	加須市環境浄化センター	加須市大字花崎2046	2,199	53,890	24,920
東松山市	東松山市市野川浄化センター	東松山市山崎町22-1	1,400	35,628	21,500
	東松山市高坂浄化センター	東松山市大字宮崎372-1	728	12,433	8,000
羽生市	羽生市水質浄化センター	羽生市大沼2-63	687	19,824	12,060
深谷市	深谷市浄化センター	深谷市上敷免2	1,507	69,999	30,880
	深谷市岡部浄化センター	深谷市岡1-1	125	5,504	1,510
日高市	日高市浄化センター	日高市大字高萩1385-1	919	35,425	18,800
神川町	神川町渡瀬浄化センター	神川町渡瀬475-7	76	1,193	900
横瀬町	横瀬町水質管理センター	横瀬町大字横瀬6190	146	3,255	1,400
坂戸、鶴ヶ島下水道組合	北坂戸水処理センター	坂戸市芦山34-2	977	49,980	25,800
	石井水処理センター	坂戸市大字石井1336-1	2,635	74,483	48,900
毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合	毛呂山処理センター	毛呂山町大字川角1510	1,310	37,006	25,700
皆野・長瀬下水道組合	長瀬浄化センター	長瀬町大字中野上234-1	483	10,480	4,200

※令和5年度末、()は事業計画面積

荒川左岸南部流域下水道



荒川左岸北部流域下水道



測量法に基づく国土院院長承認(使用R 5JHs 764)

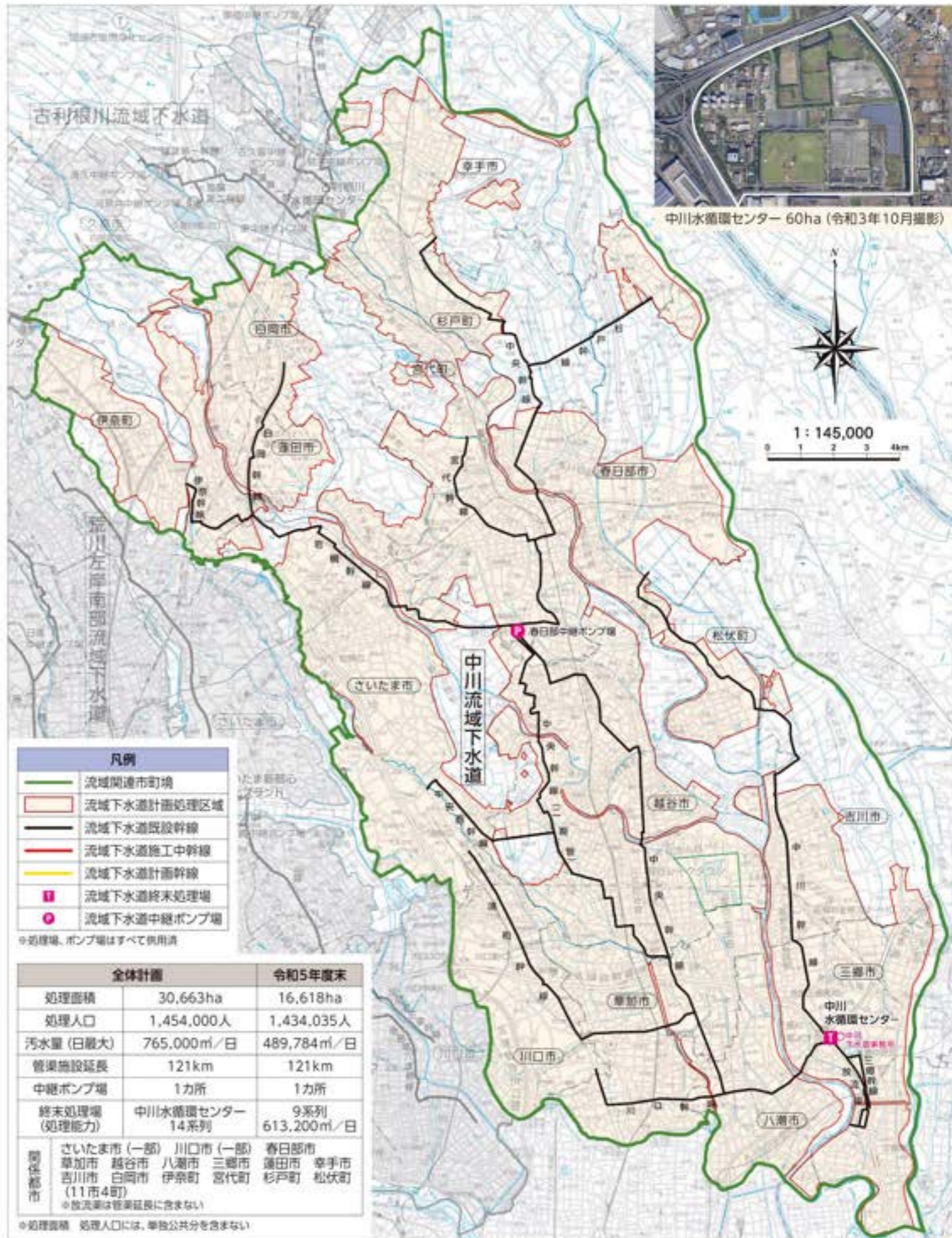
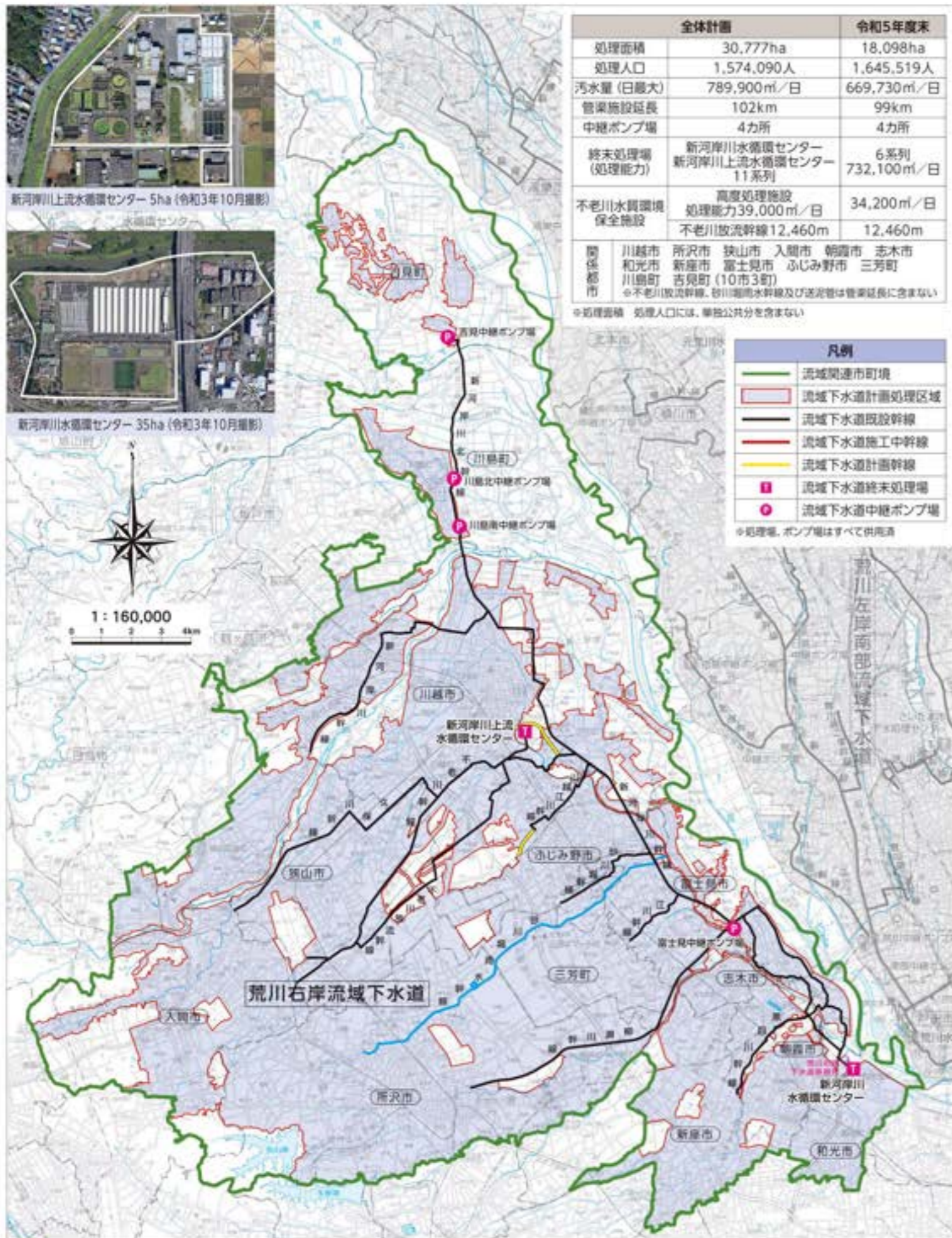


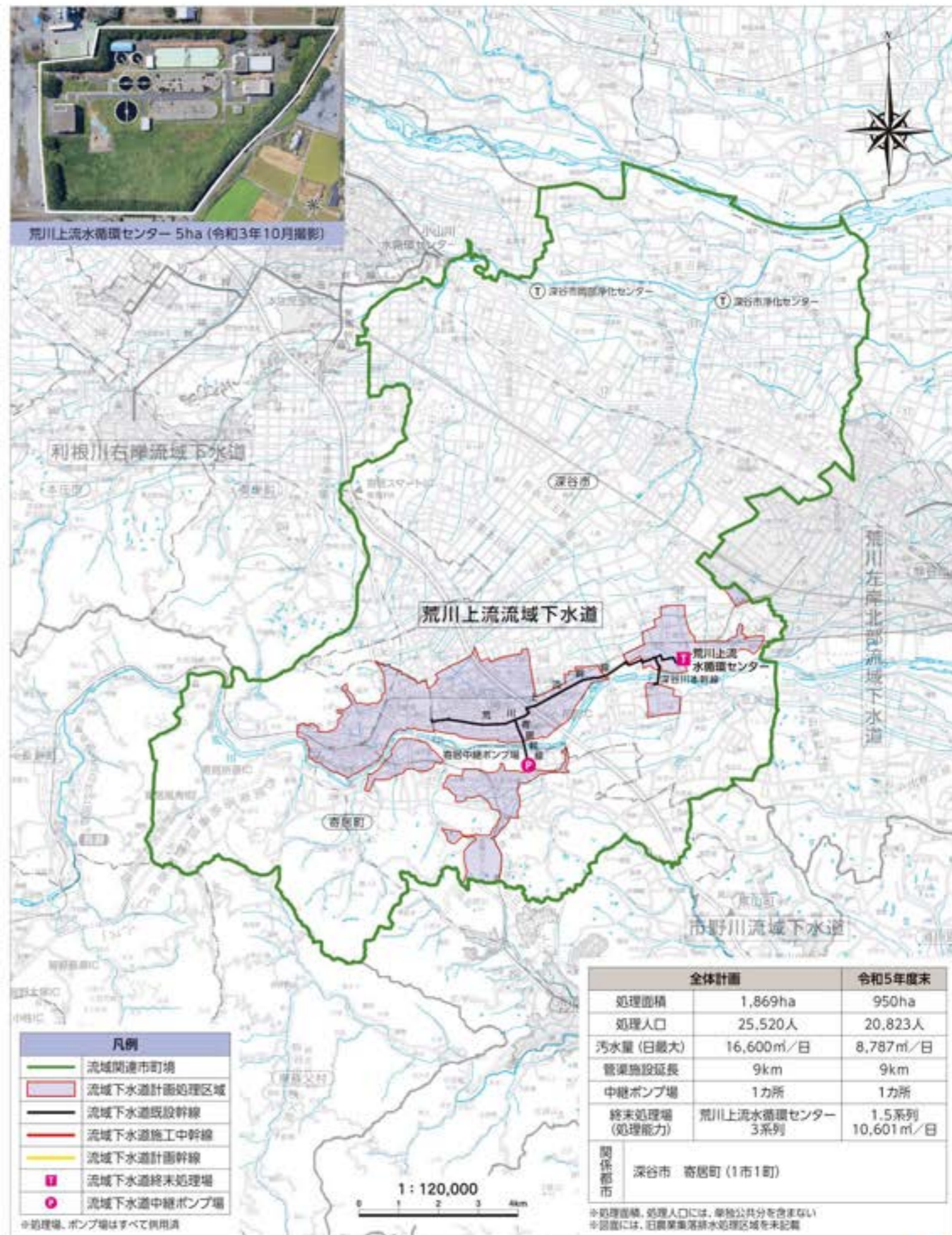
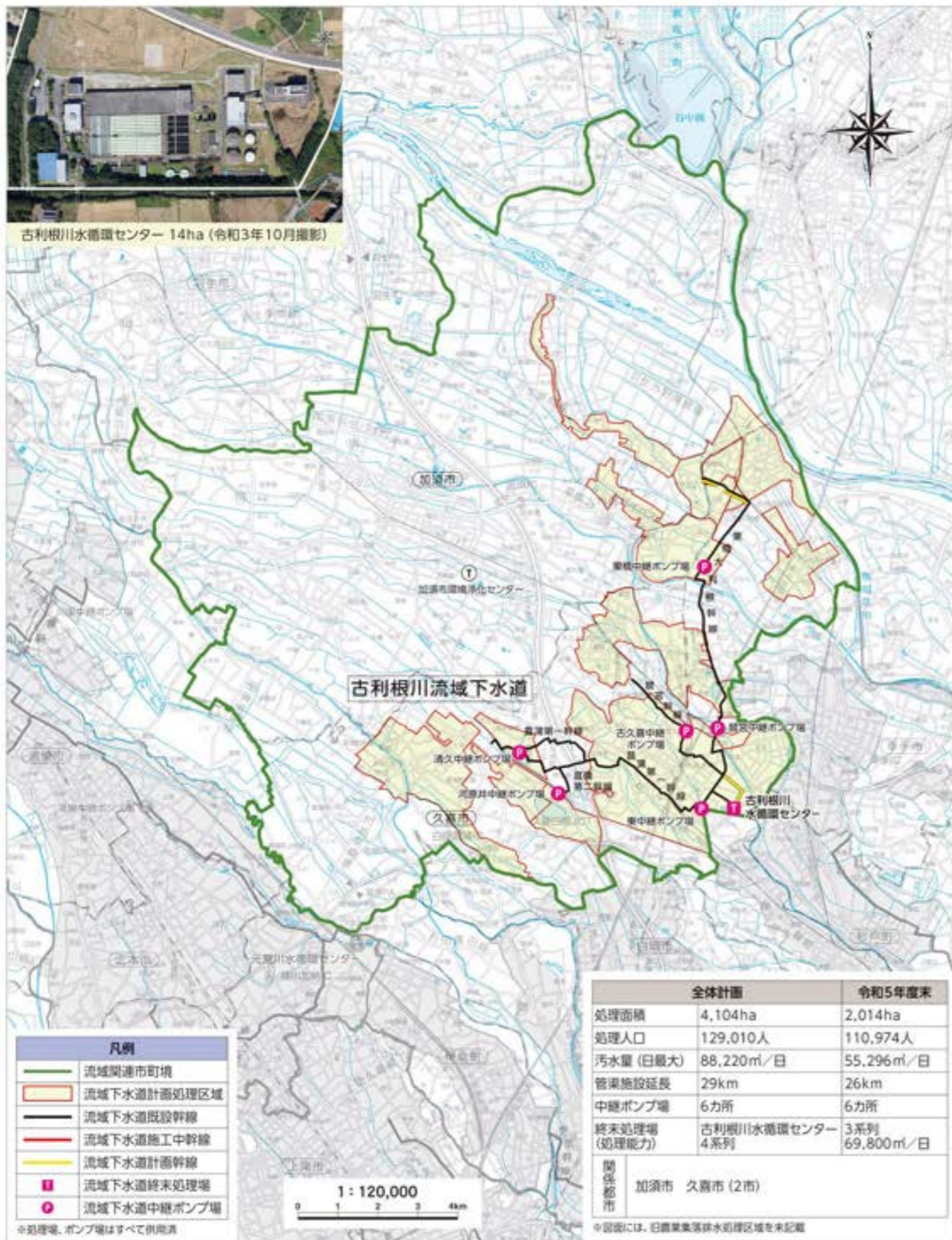
測量法に基づく国土院院長承認(使用R 5JHs 764)

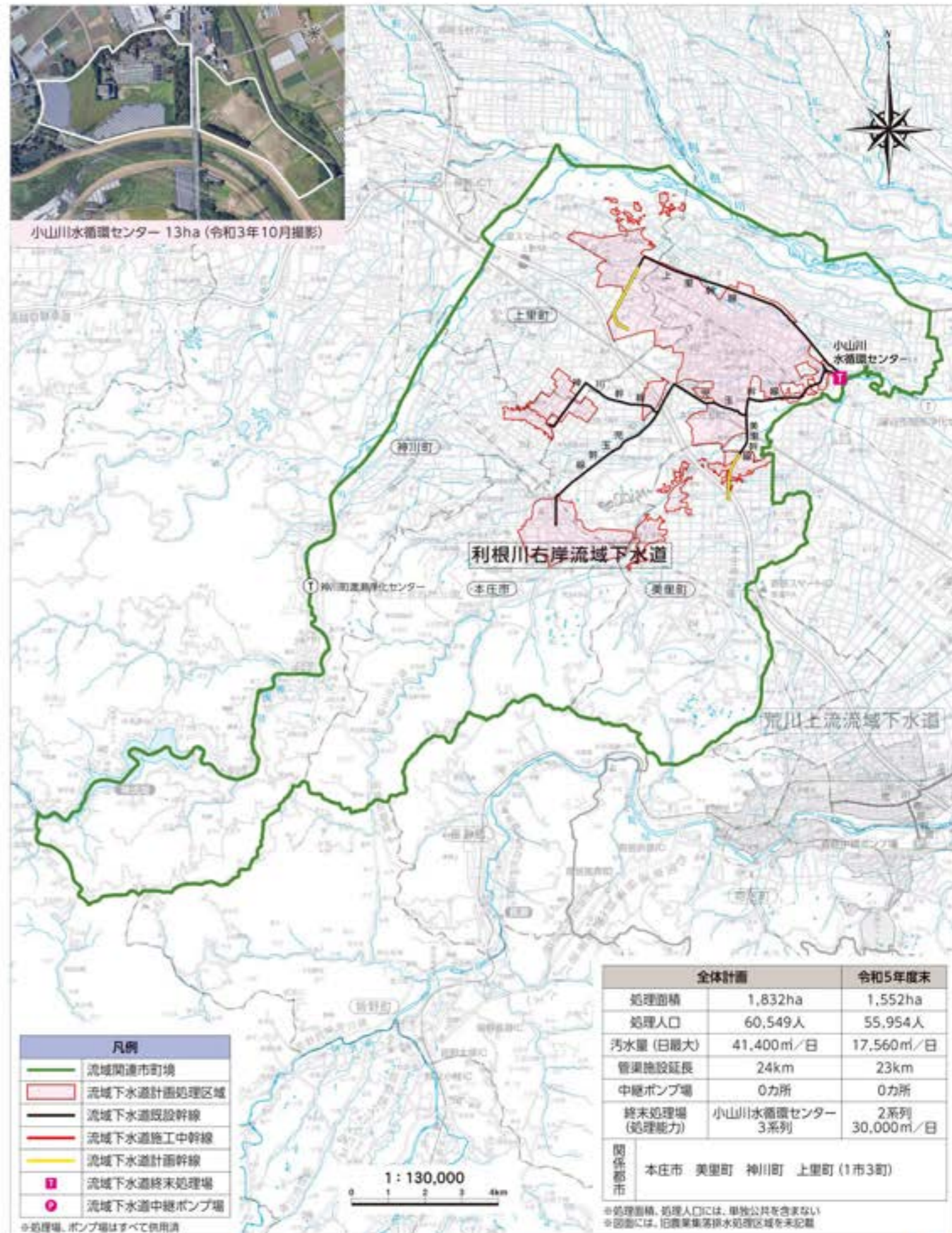
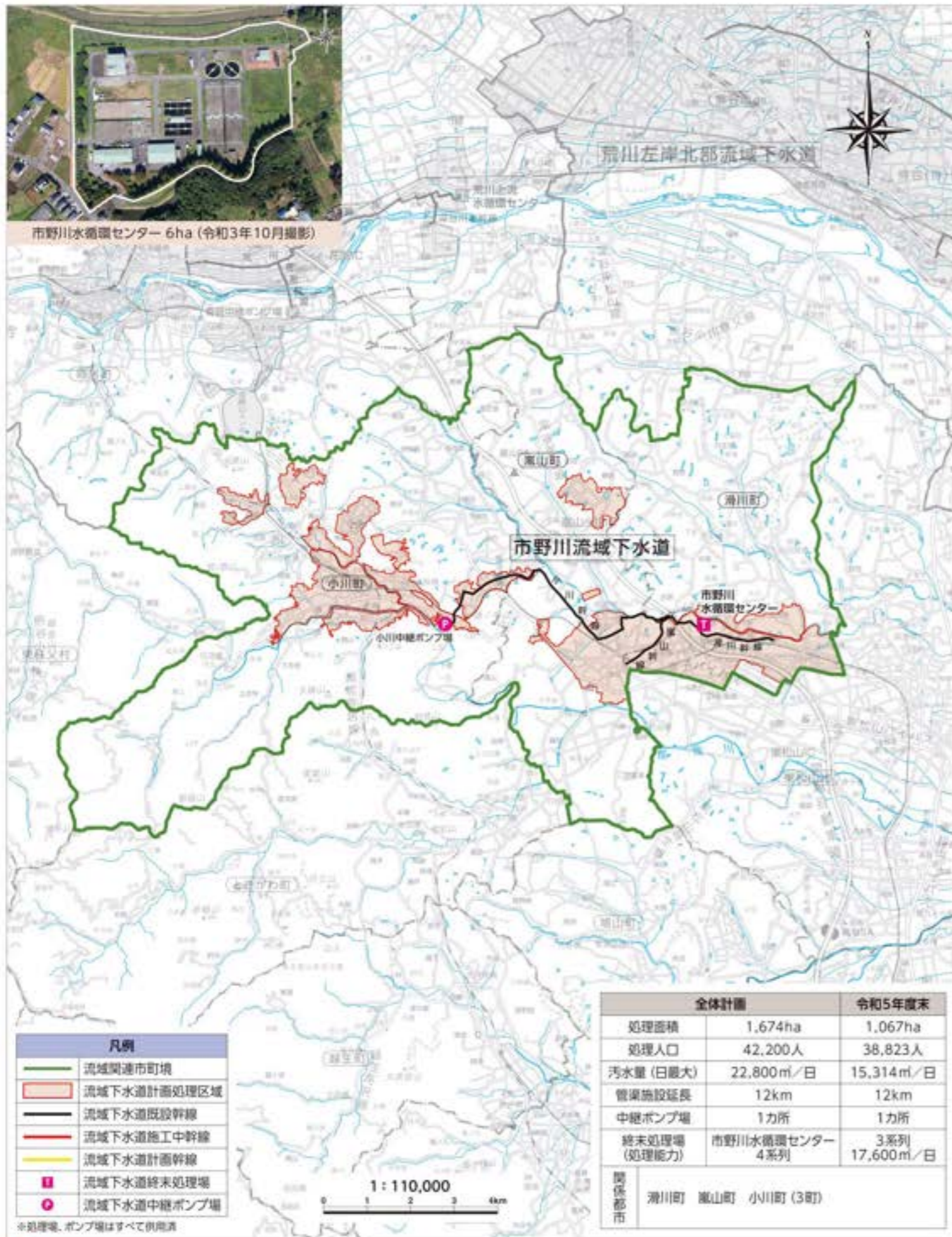
荒川右岸流域下水道



中川流域下水道









快適な
生活環境の
確保

荒川に広がるかわせみ河原(寄居町)

埼玉県下水道普及率は昭和45年には10%未満でしたが、平成28年には80%を超えました。

下水道の整備が進むことで、家庭や工場等から排出される汚水が滞留することがなくなり、私たちの快適な生活環境が確保されます。また、汚水をきれいにして河川に放流することで、水質改善や生態系の保全にもつながるとともに、河川の汚れの度合いを示すBODも改善されます。



生活排水で泡立つ川
(下水道未整備)



下水道整備後の川

BODとは

汚れの度合いを表す指標のひとつで、微生物が有機物を分解する際に必要とする酸素の量を示しています。数値が大きいほど水が汚れていることを示します。



川の国埼玉

埼玉県の中央部を流れる荒川の川幅は2,537mで、この川幅は日本一です。また、県土に占める河川面積の割合は約3.9%にのぼり、全国第2位となっています。身近に川が感じられる埼玉県はまさに「川の国」です。

この川の国のポテンシャルを生かすために、埼玉県や市町村では川の保全や水辺空間の有効活用など、川の再生事業を推進しています。

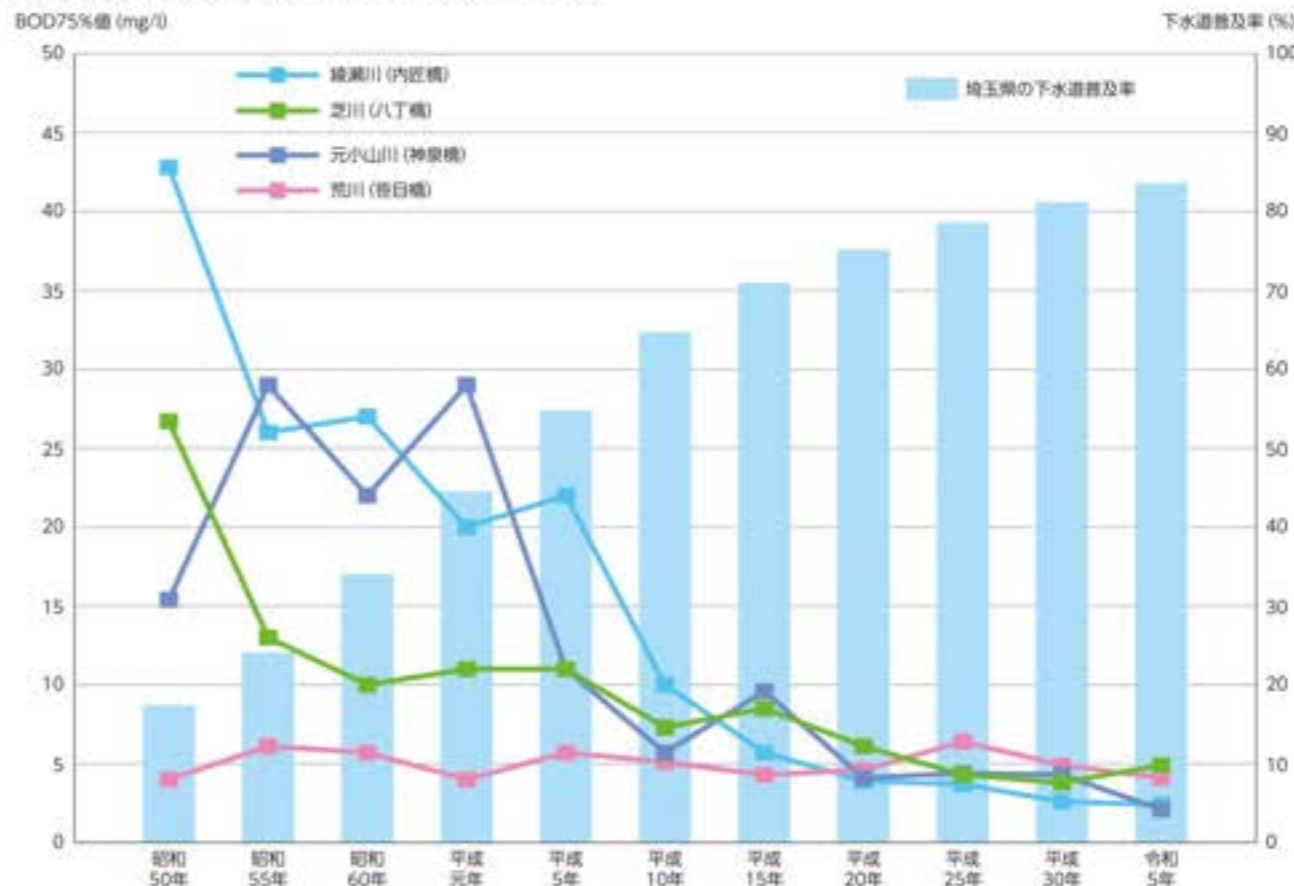
下水道は河川の水質改善の一翼を担っています。



公共用水域の水質状況

河川等の公共用水域では生活環境保全のため、それぞれの流域ごとに環境基準が定められています。下水道の普及とともに河川のBOD値は減少傾向にあります。

河川の水質状況と埼玉県の下水道普及率との比較



※BOD75%値とは、BODの年間数値の小さい方から数え、75%の位置にある値であり、流域ごとの環境基準に適用されるものです
※()は調査地点

高度処理の取り組み

川や海に含まれる栄養素(窒素及びリン)が自然の状態より多くなりすぎることを富栄養化といいます。富栄養化が進むと、自然の生態系が崩れ、魚などが棲めなくなります。

埼玉県を含む関係自治体では、下水処理水が流れ込む東京湾の富栄養化を防ぐために、窒素やリンを除去し、従来の処理水質を向上させる高度処理の取り組みを進めています。



©東京都港湾局



下水道施設の
整備・保全

管渠の地震対策工事（荒川左岸南部流域）

管渠の整備

公共

家庭や工場等からの汚水を受け入れるための管渠整備を進めています。

下水道が整備され、各家庭や工場等の排水が接続されることで、快適な生活環境が確保されるとともに、河川等の水質保全や改善につながります。



汚水の管渠工事

内水対策

公共

堤防で守られた人が住む場所にある水を「内水（ないすい）」と呼びます。

近年、集中豪雨の多発や都市化の進展に伴い、短時間に大量の雨水が流出し、内水による浸水被害のリスクが増大しています。このため、市街地等において雨水の管渠や水路及び貯留施設の整備を進めています。

また各市町では、過去の浸水区域や今後浸水が想定される区域、避難方法等に関する情報を記載した「内水ハザードマップ」の作成を進めています。



内水による被害

長寿命化・耐震化の実施

公共 流域

埼玉県の公共・流域下水道は県民のうち約616万人が使用する重要な施設となっています。

しかし、一部の施設では供用開始から50年以上が経過しており、老朽化や今後予想される大規模地震などの災害による下水道の機能停止や重大事故が懸念されています。

そこで県民の日常生活等に影響を及ぼすことがなく、災害時にも下水道の機能を維持できるように、施設の長寿命化や耐震化を図る工事を計画的に進めています。



マンホールの耐震化



管渠の補修工事

災害対策

公共 流域

災害発生時でも、県民の皆様が安心して下水道を利用できるように、下水道BCP（業務継続計画）の策定や民間事業者等との復旧支援協定を締結し、危機管理体制づくりに努めています。

併せて、実動訓練やロールプレイング方式の図上訓練などを実施しています。

また、東京都と災害時等における下水汚泥処理の共同事業に関する協定を締結し、危機管理体制の強化を図っています。



訓練風景 土のう設置による雨水のせき止め

所沢市から富士見市にまたがる雨水用排水路である砂川堀雨水幹線では、4箇所の監視カメラ及び水位計により、リアルタイムで水位状況を確認することができます。

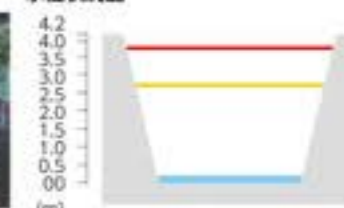
水位情報は、地元の市町や住民の皆様へ提供され、様々な状況判断に活用いただけます。

下流方向を撮影



■ 計画高水位（赤色下部）
■ 計画高水位より1m下（黄色下部）

水位状況図



■ 計画高水位
■ 計画高水位より1m下

水位監視システムから撮影



資源の
有効活用

バイオガス発電の消化タンク及びガスタンク 中川水循環センター (三郷市)

バイオガス発電

流域

石油や石炭といった化石燃料に代わり、近年、持続可能な自然由来の再生可能エネルギーに注目が集まっています。埼玉県では下水処理の過程で発生する下水汚泥から再生可能エネルギーであるバイオガスを発生させ、そのガスを燃料として発電するバイオガス発電事業を進めています。

県はバイオガスの発生までを担い、民間事業者はそのガスを活用した発電を行います。

実施している下水処理場は以下のとおりです。

- 平成31年度～ 元荒川水循環センター (桶川市)
- 令和3年度～ 中川水循環センター (三郷市)

発電の仕組み



下水汚泥の肥料利用

流域

下水汚泥には肥料の成分である窒素やリン酸が含まれていることから、流域下水道では下水汚泥を焼却した際に発生する焼却灰を肥料原料として利用する取組などを進めているとともに、単独公共下水道では外部委託により下水汚泥の堆肥化の取組を行っている下水処理場もあります。



焼却灰 (左) と焼却灰入り肥料 (右)



焼却灰肥料で栽培したホウレンソウ

下水汚泥の共同処理

公共 流域

単独公共下水道で生じる下水汚泥を流域下水道の処理場で受入れ処理することで、市町・組合の負担軽減及び流域下水道事業の経営・管理の効率化を図っています。



汚泥の受入

太陽光発電

公共 流域

下水処理場の敷地を有効活用し、再生可能エネルギーである太陽光発電を行っています。

実施している下水処理場は以下のとおりです。

- 中川水循環センター (三郷市)
- 小山川水循環センター (本庄市)
- 深谷市浄化センター
- 飯能市浄化センター

など



太陽光パネル (中川水循環センター)

さいたま新都心再生水利用事業

流域

環境に優しいまちづくりを進めている「さいたま新都心」では、水の循環型リサイクルの形成を推進し、高度処理した下水処理水を貴重な資源ととらえ、トイレ洗浄水として再利用しています。

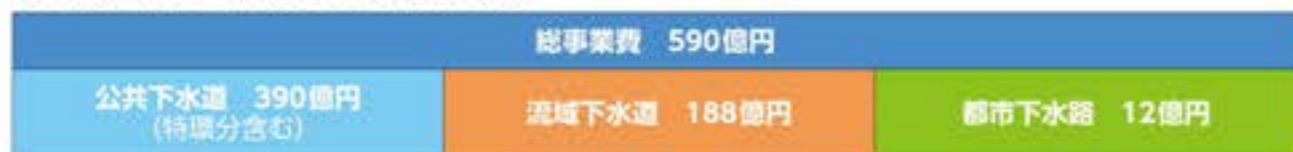


さいたま新都心



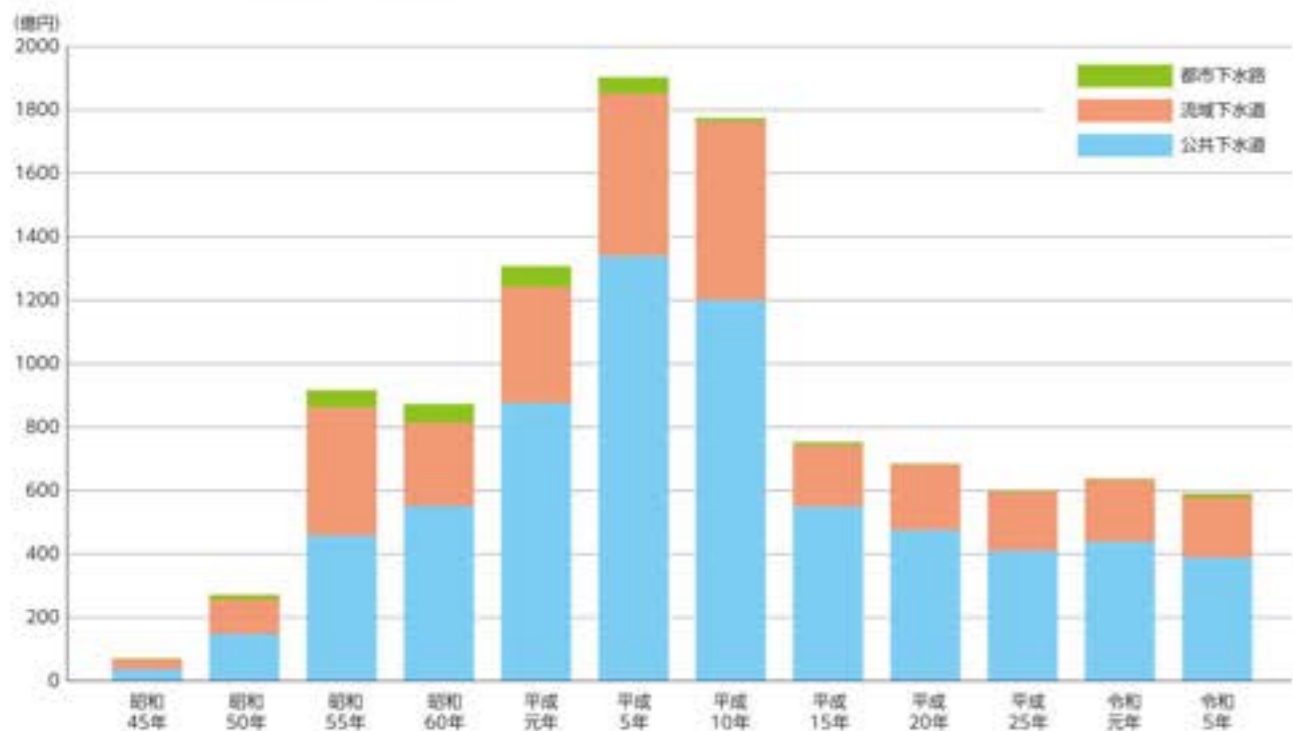
事業費

埼玉県内の令和5年度下水道建設事業費内訳



※促進事業を除く

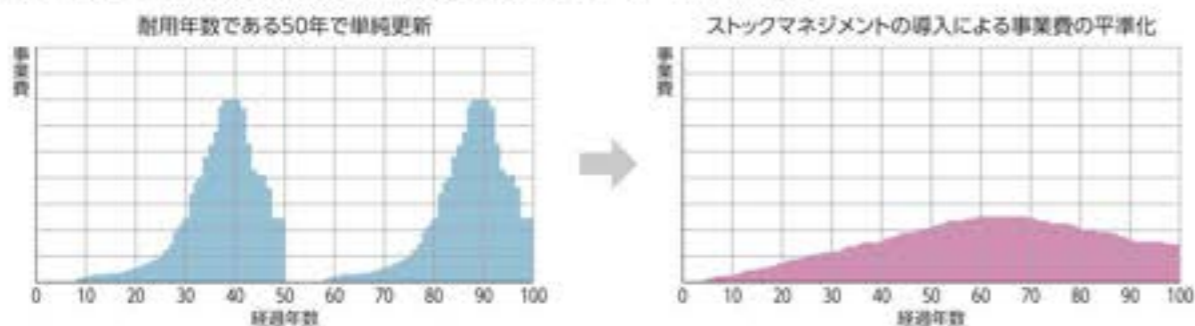
埼玉県内の建設事業費(総事業費)の推移



下水道事業の持続に向けて

公共下水道や流域下水道は事業着手から50年以上が経過しており、今後、本格的な改築・更新時期を迎えます。そのような中、事業費等の平準化を図りながら各種改築・更新を計画的、効率的に執行するため、「ストックマネジメント計画」を策定しています。

ストックマネジメントの導入による事業費の平準化イメージ 国土交通省資料より



下水道使用料

使用料請求書の記載内容

項目	単位	金額
水道料金	円	〇〇
下水道使用料	円	〇〇
汚水処理経費	円	〇〇
支払利息	円	〇〇
減価償却費	円	〇〇
委託料	円	〇〇
維持管理負担金	円	〇〇
合計	円	〇〇

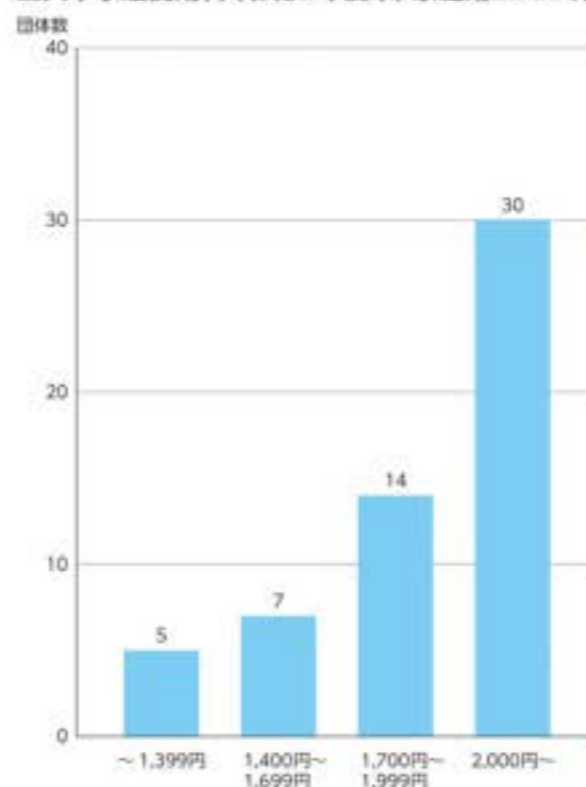
下水道使用料は多くの市町で水道使用料とともに請求されます。使用料金は上水道の使用量を基準に算定されます。

公共下水道管理者(主に市町村)は条例によって使用料の額を定め、下水道使用者から徴収した使用料を汚水処理経費に充て、事業運営を行っています。

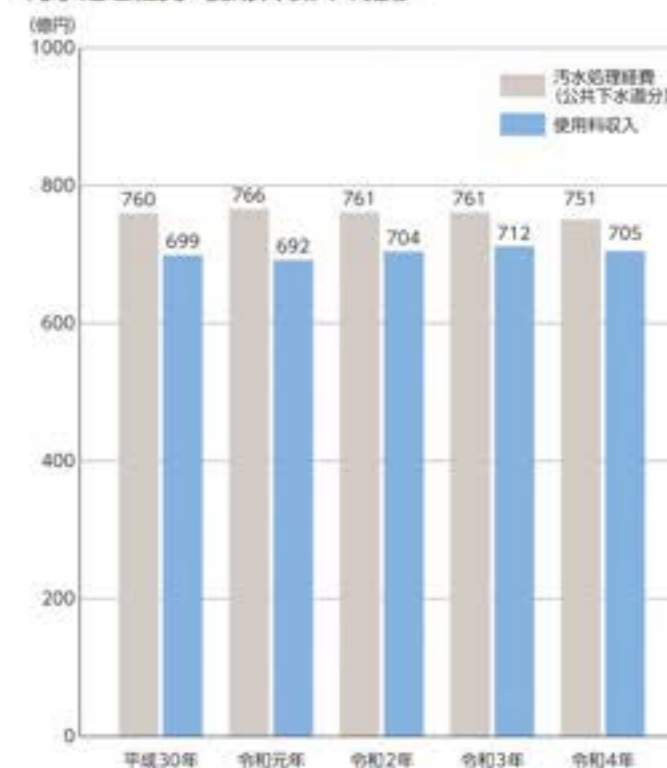
使用水量 (m)	水道料金 (円)
〇〇	〇〇
汚水排水量 (m)	下水道使用料 (円)
〇〇	〇〇

請求書イメージ

公共下水道使用料(令和5年度末) 家庭用20m³/月



汚水処理経費・使用料収入の推移



公共下水道処理経費

公共下水道処理経費は機械や設備の導入費をその使用期間に応じて計上する減価償却費や、公共下水道からの下水を受け入れる流域下水道の維持管理に係る負担金(維持管理負担金)、民間事業者への委託料などで構成されます。

また、地方債の返済(償還)に充てる支払利息も含まれます。

公共下水道処理経費内訳(令和4年度)





イベントが
盛りだくさん

高校生が制作した壁画 元荒川水循環センター（桶川市）

埼玉デザインマンホール人気投票

県内のデザインマンホールを広く周知し、その魅力を発信するため、「第2回埼玉デザインマンホール人気投票」を実施しました。

一般部門とキャラクター部門の2部門で、8,285票の投票がありました。

- 一般部門 1位 深谷市 2,159票 2位 川越市 980票 3位 加須市 641票
- キャラクター部門 1位 深谷市 3,179票 2位 桶川市 648票 3位 入間市 536票



令和5年度表彰式の様子

壁画制作

県立高校の美術部員が下水処理場の見学通路をキャンパスに壁画を制作しました。複数の学校が協力し合い、鮮やかな色彩で描かれた壁画は施設見学の目玉となっています。

- 制作場所
- 平成30年度 新河岸川水循環センター（和光市）
 - 令和元年度 元荒川水循環センター（桶川市）
 - 令和5年度 古利根川水循環センター（久喜市）
 - 令和6年度 荒川水循環センター（戸田市）



制作風景

フォトコンテスト

水循環センターの魅力を再発見し、下水道への理解や関心を深めてもらえるようにフォトコンテストを開催しています。

- 実施場所
- 令和4年度 荒川（戸田市）、新河岸川（和光市）水循環センター
 - 令和5年度 古利根川（久喜市）、中川（三郷市）水循環センター
 - 令和6年度 新河岸川水循環センター（和光市）



令和6年度入賞作品

下水道マンガ

子どもたちに下水道への理解や関心を高めていただけるように、県内の高校生が下水道マンガを制作しました。

また、下水処理場の社会科見学に際し、下水道を事前学習していただくため、先生向けの解説書やシラバスも作成しました。



下水道マンガ

「下水道の日」作品コンクール

下水道について多くの方に興味、関心をもっていただけるように、県内の小・中学生を中心に下水道にまつわる作品（ポスター、書道、標語）を募集し、表彰しています。

- 応募作品数
- 令和3年度 19,750点
 - 令和4年度 17,606点
 - 令和5年度 13,536点
 - 令和6年度 10,654点



入賞作品

地域に密着したイベント

地元住民を中心とした県民に下水道について関心を持ってもらえるよう、戸田市にある荒川水循環センターでは「荒川・下水道フェスタ」を、久喜市にある古利根川水循環センターでは「ふれあいホテル祭り」を開催しています。

地元住民によるパフォーマンスや様々なブースの出展など、子どもから大人まで楽しめるイベントとなっています。



イベント風景

下水処理場見学

下水道の仕組みや役割を実際に見て、感じていただけるよう、各下水処理場では施設見学を行っています。

見学では、流れてきた下水がどのような過程を経て川に放流されるのか、放流される水がどのくらいきれいになったのかなど、職員の説明を聞きながら、学ぶことができます。

また、下水をきれいにする微生物を顕微鏡で観察したり、下水汚泥の焼却施設を見たりすることもできます。

見学のほかにも、県の下水処理場の維持管理を行っている下水道公社職員が県内の小・中・高校等に出向き、下水道に関する講義、水質実験、微生物の観察などを行う、出前授業（移動下水道教室）を実施しています。



見学風景



出前授業の様子



微生物の観察



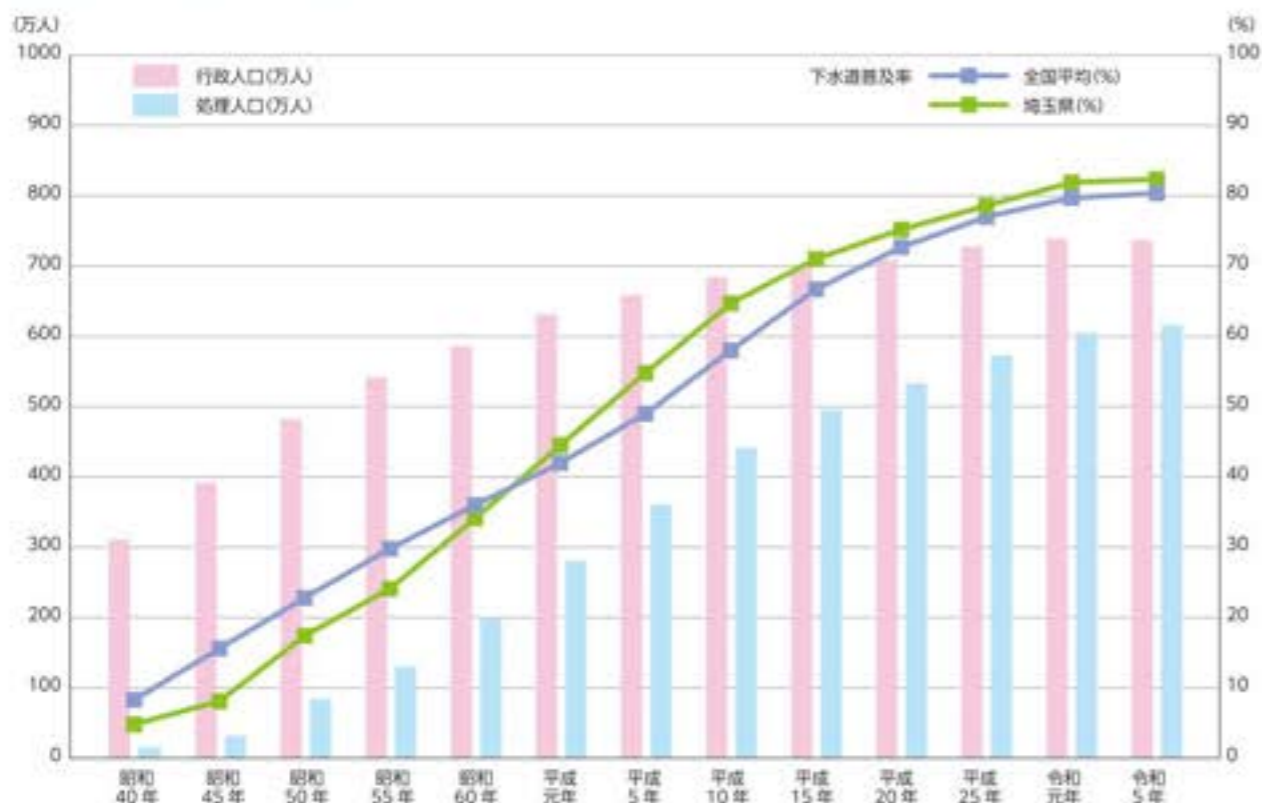
見学風景



施設見学の
詳細については
こちら

埼玉県と全国の下水道普及率の推移

埼玉県と全国の下水道普及率の推移



年度(末)	昭和40	45	50	55	60	平成元	5	10	15	20	25	令和元	5
埼玉県 (%)	4.8	8.1	17.4	24.1	34.1	44.5	54.8	64.7	71	75.2	78.6	81.9	83.6
全国平均 (%)	8.3	15.6	22.8	29.8	36.0	42.0	49.0	58.0	66.7	72.7	77	79.7	81.4
全国順位	-	-	16	12	10	9	8	7	9	12	13	13	14

※「埼玉県生活排水処理施設整備構想」における下水道普及率の目標値は2025年度までに86.7%

下水処理場の処理水量規模

流域下水道・公共下水道の下水処理場の規模が大きいものは以下のとおりです。

流域下水道

- 1位 荒川水循環センター**
年間処理水量 約2億6630万 m^3
(埼玉県戸田市)
- 2位 新河岸川水循環センター**
年間処理水量 約2億1084万 m^3
(埼玉県和光市)
- 3位 中川水循環センター**
年間処理水量 約1億6350万 m^3
(埼玉県三郷市)

公共下水道

- 1位 森ヶ崎水再生センター**
年間処理水量 約4億8234万 m^3
(東京都大田区)
- 2位 烏羽水環境保全センター**
年間処理水量 約2億4006万 m^3
(京都府京都市)
- 3位 芝浦水再生センター**
年間処理水量 約2億596万 m^3
(東京都港区)

※日本下水道協会「下水道統計」令和3年度による ※1億 m^3 =50mプール約40,000杯分

下水管の長さ
439Km



県庁所在地であるさいたま市からおよそ兵庫県神戸市までの距離です。日本中の下水管の長さを合計すると月にも到達できるといわれています。

中継ポンプ場
22箇所



中継ポンプ場によっては、直径約1.7mのポンプで下水をくみ上げています。

県職員数
111人



県職員のほか、下水道公社、包括的民間委託業者、関連事業者など、多くの人たちによって下水道サービスが支えられています。

日平均下水処理量
176万 m^3



県管理の9処理場で1日に処理している下水の量です。50mプール約721杯分です。

下水処理にかかる時間
約12時間



下水処理場に流入した下水がきれいになって河川に放流されるまでの時間です。

数字で見る
埼玉の
流域下水道

焼却炉の温度
850℃以上



下水処理過程で発生した汚泥を焼却し、灰などにして再利用しています。高温で焼却すると、温室効果ガスを削減することができます。

処理人口
565万人



市町が管理する公共下水道と併せると約616万人。県人口の約8割の下水を処理しています。

マンホールの数
2,339基



最近ではデザインマンホールにも注目が集まり、様々なマンホールカードが作られています。

県内の下水道の普及状況



流域名	市町村名	行政面積 (ha)	行政人口 (人)A	処理面積 (ha)	処理人口 (人)B	普及率 (%)B/A	公共下水道接続率 (%)	
荒川左岸南部	さいたま市	12,590.8 (21,743.0)	1,188,820 (1,346,412)	10,838.4 (12,574.9)	1,160,970 (1,280,019)	97.7 (95.1)	97.9 (97.9)	
	川口市	4,211.2 (6,195.0)	463,144 (607,279)	3,193.5 (4,383.5)	433,388 (539,247)	93.6 (88.8)	95.7 (94.3)	
	上尾市	4,551.0	230,045	2,493.3	196,786	85.5	97.3	
	蕨市	511.0	75,907	482.2	73,655	97.0	99.5	
	戸田市	1,819.0	141,988	1,264.3	135,860	95.7	98.6	
	小計	23,683.0	2,099,904	18,271.7	2,000,659	95.3	97.5	
荒川左岸北部	熊谷市	12,258.0 (15,982.0)	168,324 (191,360)	1,736.4 (1,912.4)	89,594 (94,605)	53.2 (49.4)	87.9 (86.5)	
	行田市	6,749.0	78,135	944.5	45,146	57.8	89.7	
	鴻巣市	6,744.0	117,579	1,504.9	92,795	78.9	94.2	
	桶川市	2,535.0	74,324	822.3	61,664	83.0	96.2	
	北本市	1,982.0	65,408	630.3	49,072	75.0	99.4	
小計	30,268.0	503,770	5,638.4	338,271	67.1	93.1		
荒川右岸	川崎市	10,877.3 (10,913.0)	352,241 (352,836)	3,819.9 (3,855.6)	306,963 (307,558)	87.1 (87.2)	98.0 (98.0)	
	所沢市	7,211.0	342,671	3,334.4	326,083	95.2	98.7	
	狭山市	4,899.0	148,466	1,996.4	144,069	97.0	98.9	
	入間市	4,469.0	144,262	1,607.8	128,204	88.9	98.0	
	朝霞市	1,834.0	145,531	1,101.8	142,461	97.9	99.1	
	志木市	905.0	76,187	628.3	75,845	99.6	99.2	
	和光市	1,104.0	84,378	770.4	82,092	97.3	99.2	
	新座市	2,278.0	166,038	1,498.1	161,680	97.4	98.7	
	富士見市	1,977.0	113,335	1,084.8	112,110	98.9	99.0	
	鶴ヶ島市	74.4 (1,765.0)	7,630 (69,911)	74.4 (836.7)	7,630 (62,207)	100.0 (89.0)	100.0 (95.5)	
	ふじみ野市	1,464.0	114,341	947.7	107,883	94.4	97.3	
	三芳町	1,533.0	37,370	694.3	35,500	95.0	99.1	
	川島町	4,163.0	18,784	325.3	9,934	52.9	98.2	
	吉見町	3,864.0	17,795	214.6	5,123	28.8	83.4	
	小計	46,652.7	1,769,029	18,098.2	1,645,577	93.0	98.5	
	中川	さいたま市	4,059.0 (21,743.0)	132,966 (1,346,412)	1,623.5 (12,574.9)	107,564 (1,280,019)	80.9 (95.1)	97.5 (97.9)
		川口市	1,983.8 (6,195.0)	144,135 (607,279)	1,190.0 (4,383.5)	105,859 (539,247)	73.4 (88.8)	88.9 (94.3)
春日部市		6,600.0	230,380	2,266.4	207,642	90.1	97.5	
草加市		2,746.0	251,521	2,449.0	246,742	98.1	94.6	
越谷市		6,024.0	342,681	2,782.3	289,029	84.3	96.7	
八潮市		1,802.0	93,089	893.0	75,469	81.1	91.4	
三郷市		3,013.0	141,935	1,371.9	125,185	88.2	90.6	
蓮田市		2,728.0	61,252	758.6	45,746	74.7	94.2	
幸手市		3,393.0	48,898	396.7	22,685	46.4	82.3	
古川市		3,166.0	72,580	659.2	60,729	83.7	97.1	
白岡市		2,492.0	52,549	505.9	37,102	70.6	96.4	
伊奈町		1,479.0	45,042	531.4	34,871	77.4	93.0	
宮代町		1,595.0	33,340	374.9	24,715	74.1	95.2	
杉戸町		3,003.0	43,859	535.9	31,131	71.0	90.8	
松伏町		1,620.0	28,068	279.6	19,566	69.7	84.3	
小計		45,703.8	1,722,295	16,618.3	1,434,035	83.3	94.4	
古利根川		加須市	2,442.5 (13,330.0)	14,660 (112,115)	83.8 (991.1)	5,278 (59,177)	36.1 (52.8)	95.1 (83.8)
		久喜市	8,241.0	150,756	1,930.3	105,687	70.1	93.1
		小計	10,683.5	165,416	2,014.1	110,974	67.1	93.2
荒川上流		深谷市	3,759.0 (13,837.0)	24,827 (141,101)	440.7 (1,865.6)	12,181 (87,684)	49.1 (62.1)	91.4 (90.4)
	寄居町	6,425.0	31,894	508.9	8,642	27.1	91.1	
	小計	10,184.0	56,721	949.6	20,823	36.7	91.3	

流域名	市町村名	行政面積 (ha)	行政人口 (人)A	処理面積 (ha)	処理人口 (人)B	普及率 (%)B/A	公共下水道接続率 (%)	
市野川	滑川町	2,925.0 (2,968.0)	19,666 (19,666)	272.7 (272.7)	11,078 (11,078)	56.3 (56.3)	97.8 (97.8)	
	嵐山町	2,992.0	17,505	304.4	12,050	68.8	92.2	
	小川町	6,036.0	27,774	490.1	15,695	56.5	81.4	
	小計	11,953.0	64,945	1,067.2	38,823	59.8	89.4	
利根川右岸	本庄市	8,969.0	77,158	1,197.4	47,876	62.0	89.2	
	美里町	3,341.0	10,789	120.4	2,226	20.6	69.9	
	神川町	61.6 (4,740.0)	502 (12,827)	54.0 (130.0)	465 (1,643)	92.6 (12.8)	21.3 (55.7)	
	上里町	2,918.0	30,551	179.8	5,387	17.6	51.9	
小計	15,289.6	119,000	1,551.6	55,954	47.0	84.2		
流域関連計		194,417.6	6,501,080	64,209.0	5,645,116	86.8	96.4	
単独公共下水道	さいたま市	南部	113.0	11,485	113	11,485	100.0	100.0
		下水道区域外	4,980.2 (21,743.0)	13,141 (1,346,412)	0.0 (12,574.9)	0 (1,280,019)	0.0 (95.1)	- (97.9)
	川崎市	日高市へ流出	5.7	586	5.7	586	100.0	100.0
		坂倉組合へ流出	30.0	9	30.0	9	100.0	100.0
			(10,913.0)	(352,836)	(3,855.6)	(307,558)	(87.2)	(98.0)
	熊谷市	妻沼処理区	3,724.0	23,036	176.0	5,011	21.8	62.2
			(15,982.0)	(191,360)	(1,912.4)	(94,605)	(49.4)	(86.5)
	秩父市	57,783.0	57,806	978.2	32,828	56.8	98.7	
	飯能市	19,305.0	78,278	1,088.4	56,881	72.7	95.7	
	加須市	旧加須市	5,937.5	68,091	695.9	46,318	68.0	81.5
		旧騎西町	2,860.0	18,902	211.4	7,572	40.1	89.9
		旧北川辺町分	2,090.0 (13,330.0)	10,462 (112,115)	0.0 (991.1)	0 (59,177)	0.0 (52.8)	- (83.8)
	東松山市	6,535.0	90,862	1,041.5	48,061	52.9	96.9	
	羽生市	5,864.0	53,757	466.8	19,824	36.9	91.0	
	深谷市	深谷処理区	7,019.0	98,279	1,312.5	69,999	71.2	90.5
		岡部処理区	3,059.0 (13,837.0)	17,995 (141,101)	112.5 (1,865.6)	5,504 (87,684)	30.6 (62.1)	86.4 (90.4)
	坂戸市	4,102.0	99,546	1,023.8	73,261	73.6	98.4	
鶴ヶ島市	北坂戸	6.6	670	6.6	670	100.0	100.0	
	石井	1,684.0 (1,765.0)	61,611 (69,911)	755.7 (836.7)	53,907 (62,207)	87.5 (89.0)	94.8 (95.5)	
日高市	4,748.0	54,324	712.7	35,005	64.4	97.9		
神川町	特環	76.0	1,193	76.0	1,178	98.7	69.3	
	下水道区域外	4,602.4 (4,740.0)	11,132 (12,827)	0.0 (130.0)	0 (1,643)	0.0 (12.8)	- (55.7)	
毛呂山町	3,407.0	32,206	437.6	22,219	69.0	90.2		
越生町	4,039.0	10,803	177.1	5,867	54.3	80.2		
滑川町	43.0 (2,968.0)	0 (19,666)	0.0 (272.7)	0 (11,078)	0.0 (56.3)	- (97.8)		
鳩山町	2,573.0	12,906	197.4	8,782	68.0	95.6		
横瀬町	4,936.0	7,680	122.1	3,255	42.4	85.0		
皆野町	6,374.0	9,021	225.1	5,785	64.1	82.3		
長瀬町	3,043.0	6,453	258.1	4,658	72.2	82.6		
単独公共計		158,939.4	850,234	10,224.1	518,665	61.0	93.1	
公共下水道計		353,357.0	7,351,314	74,433.1	6,163,781	83.8	96.2	
その他	ときがわ町	5,590.0	10,373	-	-	-	-	
	小鹿野町	17,126.0	10,207	-	-	-	-	
	東秩父村	3,706.0	2,445	-	-	-	-	
その他計		26,422.0	23,025	-	-	-	-	
埼玉県合計		379,779.0	7,374,339	74,433.1	6,163,781	83.6	96.2	

※行政人口は、令和6年3月末日現在の住民基本台帳人口
 ※()内は、当該市町村全体の行政面積、行政人口、普及率
 ※特環：特定環境保全公共下水道

埼玉県下水道関係年表



西暦	事業着手	処理開始	記事
1958 以前	川崎市S6、川口市S14、行田市S25、久喜市S27 (旧)大宮市S28、秩父市S28、新城市S28、(旧)浦和市S30、新谷市S32、所沢市S32、(旧)与野市S33		
1959		川口市浄水処理場 (8.1)	・土木部計画課光沢内に下水道係新設 (4.1)
1962			・計画課光沢から計画課に名称変更 (5.1)
1964		川崎市海ノ下処理場 (12.28)	
1965			・荒川左岸流域下水道基本計画策定 (4.~12.)
			・公共下水道事業に費用補助制度を導入 (国庫補助対象事業費の5%) (4.1)
1966		大宮市南部処理場 (4.1)、飯能処理場 (4.8)	・荒川左岸流域下水道組合設立認可 (4.25)
1967	荒川左岸流域下水道 (3.27)		・荒川左岸の建設費を浦和市田原に開設 (1.28) ・荒川左岸特許の認可 (3.17)
1968		川崎市海ノ下第一・第二処理場 (2.15)、行田処理場 (5.1)、所沢処理場 (6.1)、秩父市金家処理場 (10.24)	・建設省都市局長通達により、荒川左岸が組合から県の事業となる (4.1)
1969	戸田市、蕨市		・計画課が都市計画課と都市施設課に分課、下水道課は都市施設課に所属 (4.1)
1970	入間市、東松山市、和光市、坂戸・鶴ヶ島水道組合		
1971	荒川左岸北部流域下水道 (12.13)、荒川右岸流域下水道 (12.13)、砂川流域下水道 (1.27)、上尾市、(旧)鳩ヶ谷市、狭山市		・下水道係が広域下水道係と下水道指導係に分割 (5.) ・荒川右岸流域下水道建設事務所設置 (5.1) ・荒川左岸北部流域下水道組合発足 (5.1)
1972	芝川都市下水道 (10.31)、鳩川市、草加市、越谷市	荒川処理センター (戸田市、(旧)浦和市、(旧)与野市、(旧)大宮市の一部供用開始) (10.1)	・都市施設課から下水道課が独立し、庶務係、計画係、事業係、指導係の4係を置く (5.1)
1973	中川流域下水道 (3.29)、鴻巣市、志木市、朝霞市、深谷市	坂戸・鶴ヶ島組合北坂戸処理場 (9.1)	・中川流域下水道整備総合計画承認申請 (6.29) ・下水道課が土木部から住宅都市部へ (7.1) ・中川流域下水道建設事務所設置 (7.1)
1974	北本市、(旧)吹上町、富士見市、新城市、八潮市	久喜終末処理場 (7.1)	・荒川左岸北部流域下水道建設事務所を設置し、組合に委託していた事業を県道橋に移管 (4.1) ・公共下水道の費用補助金が事業費の5%から2.5%に変更 (4.1) ・下水道課の事業係が流域下水道係に名称変更し、管理係を新設 (5.1) ・荒川左岸南部処理センターを開設し、維持管理部門を県に移管 (5.1)
1975	三芳町、(旧)上福岡市、川島町、(旧)大井町、(旧)岩槻市、白岡町、三郷市、春日部市、羽生市、本庄市、加須市	狭山市狭山台処理場 (3.20)、上尾市 (11.1)	・公共下水道の費用補助の廃止 (4.1)
1976			・利根川流域下水道整備総合計画承認申請 (3.31) ・荒川左岸南部流域下水道建設事務所を設置し、組合に委託していた事業を県道橋に移管 (4.1) ・「埼玉県下水道汚泥処理対策調査研究委員会」が発足 (5.1)
1977	古利根川流域下水道 (9.17)、(旧)蓮沼町、(旧)賀茂町、(旧)栗橋町、(旧)大栗町	東松山市市野川処理場 (5.1)、蕨市 (4.1)	・中川流域下水道建設事務所内に古利根川流域工事課を新設 (4.1) ・中川終末処理場建設を日本下水道事業団へ委託 (6.)
1978	蓮田市、吉川市、秩父県下水道組合		・下水道課が下水道管理課と下水道建設課に分かれる (4.1) ・公共下水道の費用補助金制度が復活 (処理場の2.5%) (4.1)
1979	毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合	(旧)蓮沼町 (4.1)	・「県営埼玉下水道公社」を設立 (2.1) ・荒川左岸南部流域下水道建設事務所が名称変更して、荒川左岸南部下水道事務所となる (4.1) ・荒川左岸南部流域下水道処理センターを廃止 (4.1)
1981	杉戸町、日高市	元荒川処理センター (新谷市、行田市、鴻巣市、(旧)吹上町の一部が供用開始) (4.1)、新河原川処理センター (志木市、和光市の一部が供用開始) (4.1)、(旧)鶴ヶ島町 (10.1)	・「県営埼玉下水道公社」を設立 (2.1) ・荒川左岸北部流域下水道建設事務所が名称変更して、荒川左岸北部下水道事務所となる (4.1)
1982	伊奈町	新城市 (8.20)、(旧)上福岡市 (10.2)、新城市 (8.20)、富士見市 (8.20)	・中川流域下水道整備総合計画同意 (4.2)
1983		中川処理センター (八潮市、三郷市、草加市、越谷市の一部が供用開始) (4.1)、(旧)大井町 (4.1)、加須市環境浄化センター (4.1)、(旧)鳩ヶ谷市 (6.1)	・久喜市終末処理場を古利根川流域下水道へ移管 (4.1) ・中川流域下水道建設事務所が名称変更して中川下水道事務所となる (4.1) ・「県営埼玉下水道公社」中川支社、古利根川支社発足 (4.1) ・下水道管理課と下水道建設課が統合して下水道課となる (4.1)
1984	(旧)庄和町	三芳町 (4.1)、東松山高級終末処理場 (3.31)	
1985	宮代町、幸手市、松伏町、(旧)鶴西町、(旧)川本町、吉見町	深谷市浄化センター (4.1)	
1986	荒川上流流域下水道 (3.15)、香取町	本庄市水質管理センター、羽生市水質浄化センター (4.1)、入間市 (11.1)	・狭山市狭山台処理場を廃止し、全てを流開へ (9.24)
1987	横瀬町	(旧)岩槻市 (6.1)、春日部市 (4.1)、(旧)栗橋町 (4.1)	・埼玉県の下水道普及率が全国平均 (37.0%) に並ぶ (4.1) ・行田市行田終末処理場を廃止し、流開へ (4.1)
1988	滑川町	日高市浄化センター (12.1)、川島町 (3.28)	

西暦	事業着手	処理開始	記事
1989	市野川流域下水道 (10.3)、(旧)花園町、嵐山町	毛呂山・越生・鳩山下水道組合毛呂山処理センター (4.1)	・レング製造センターの建設に着手 ・川崎市海ノ下第二処理場を廃止し、流開へ (4.1)
1990		杉戸町 (4.1)、(旧)大栗町 (4.1)	
1991	(旧)岡部町	蓮田市 (4.1)、吉川市 (4.1)、幸手市 (4.1)、伊奈町 (4.1)、白岡町 (4.1)	・レング製造センター竣工 (荒川右岸流域全国初の汚泥焼却再利用) (3.13) ・アクアパークモデル事業許可 (日高町、県内初の処理水再利用施設) (3.28)
1992		荒川上流浄化センター ((旧)川本町、(旧)花園町、香取町の一部が供用開始) (4.1)、飯能市浄化センター (4.1)、(旧)鶴西町 (4.1)	・埼玉県の下水道普及率が50.1%となる (4.1) ・不老川浄化対策事業に着手
1993	小川町	宮代町 (4.1)、松伏町 (4.1)	
1994	上里町	市野川上流浄化センター (嵐山町、嵐山町の一部が供用開始) (4.1)、(旧)庄和町、坂戸・鶴ヶ島下水道組合石井水処理センター (11.10)	・市野川流域下水道の通水により、県内7つの流域下水道のすべてが供用となる
1995	(旧)妻沼町		・再生水利用下水道事業に着手 (さいたま新都心)
1996	(旧)川里村		・川崎市海ノ下第一処理場を廃止し、流開へ (2.1)
1997		(旧)岡部町水質管理センター (4.2)、長瀬浄化センター (10.1)	
1998		吉見町 (10.1)	・不老川放流許容供用開始 (二次処理水) (5.23)
1999		小川町 (3.10)	・中川流域下水道整備総合計画承認 (4.15) ・初の国さいたま流域下水道整備会を設置 (6.22) ・利根川流域下水道整備総合計画承認 (4.15)
2000			・さいたま新都心へ再生水送水開始 (4.1)
2001		(旧)川里村 (4.1)、(旧)妻沼町水質管理センター (4.10)	・埼玉県流域下水道維持管理費助成金のあり方等に関する提言 (3.28) ・荒川右岸川越浄化プラント高度処理施設供用開始 (4.1) ・土木部と住宅都市部が統合し、県土整備部下水道課へ (4.1) ・埼玉県流域下水道事業等の利用に関する要綱施行 (9.1)
2002			・障害情報システム (アメネットさいたま) 供用開始 (4.1) ・中川処理センターで高度処理運転開始 (4.1) ・荒川流域下水道整備総合計画同意 (7.31) ・中川流域下水道整備総合計画同意 (7.31)
2003			・川口市下水道処理場を廃止し、流開へ (1.17)
2004			・利根川右岸流域下水道が都市計画決定される (7.23) ・利根川流域下水道整備総合計画同意 (11.15)
2005	利根川右岸流域下水道 (3.14)、美里町、(旧)児玉町		・埼玉県流域下水道経営効率化検討委員会の提言 (3.24) ・県土整備部が県土整備部と都市整備部に再編され、都市整備部下水道課へ (4.1)
2006		神川町渡瀬浄化センター (4.10)	・県内の各流域処理場の名称が「処理センター」から「水循環センター」に変更 (4.1) ・川崎市海ノ下終末処理場を荒川右岸流域下水道へ移管 (4.1) ・新河原川水循環センターで高度処理運転開始 (4.1)
2007		横瀬町水質管理センター (3.28)	・流域下水道の累計流入水量100億トン達成 (4.10) ・中川水循環センターの上部利用として三連スカイパーク開業 (6.2)
2008			・元荒川水循環センターの上部利用として新小計課家グラウンド開業 (8.23)
2009		本庄市 (4.1)、神川町 (7.1)	・荒川流域下水道整備総合計画同意 (4.2) ・中川流域下水道整備総合計画同意 (4.2) ・本庄市水質管理センターを利根川右岸流域下水道として県に移管 (4.1)
2010		上里町 (4.1)	・埼玉県下水道局の設置 (4.1) ・荒川水循環センターの上部利用として一部開業 (7.1) ・新河原川上流水循環センターで高度処理運転開始 (9.1)
2011			・埼玉県下水道局中間経営計画策定 (3.27) ・埼玉県下水道局経営懇話会設置 (4.26) ・新河原川水循環センターで脱炭素化施設の建設に着手 (12.2)
2012			・所沢市浄化センターを廃止し、流開へ (4.1) ・財団法人埼玉下水道公社が公益財団法人に移行 (4.1) ・下水道処理技術支援事業に係るタイ下水道公社 (WMA) との合意書締結 (4.1) ・元荒川水循環センターで高度処理運転開始 (4.1)
2013		美里町 (4.1)	・国土交通省が設置した水・環境ソリューションハブに登録 (3.28)
2014			・荒川水循環センター高度処理運転開始 (3.1)
2015			・新河原川水循環センターで脱炭素化施設の運転開始 (3.20)
2016			・官民連携した下水道技術支援事業に係るタイ下水道公社 (WMA) との合意書締結 (2.5) ・利根川流域下水道整備総合計画協議完了 (3.31) ・下水道管理課と下水道事業課の2課体制になる (4.1) ・中川・小山川水循環センターで太陽光発電開始 (10.1)
2017			・障害情報システム (アメネットさいたま) 終了
2018			・埼玉県下水道局経営計画策定 (1.4) ・下水汚泥の共同処理開始 (4.1) ・荒川上流水循環センターで高度処理運転開始 (4.1) ・市野川水循環センターで高度処理運転開始 (4.1) ・古利根川水循環センターで高度処理運転開始 (4.1) ・荒川水循環センター上部公開供用開始 (7.10) ・新河原川水循環センターの上部利用として和光スポーツアイランド一部開業 (10.20)
2019			・都市計画課公共下水道担当を下水道課へ移管し、下水道事業課を一元化 (4.1) ・元荒川水循環センターでバイオガス発電開始 (4.1)
2021			・広域化・共同化計画策定 (3月) ・東京都と兵庫県等における下水汚泥処理の共同事業に関する協定締結 (3.11) ・官民連携した下水道技術支援事業に係るタイ下水道公社 (WMA) との覚書締結 (6.25) ・新河原川水循環センター上部公開 (和光スポーツアイランド) 全供用開始 (10.1) ・中川水循環センターでバイオガス発電開始 (11.1)
2022			・令和3年度全埼玉受買 (一般枠) (都市部門) (6.28) ・新河原川上流水循環センター維持管理業務の公社委託開始 (遠隔操作開始) (3.1)
2023			・広域化・共同化計画策定 (3月) ・荒川・中川流域下水道整備総合計画策定 (9.21)
2024			・荒川水循環センターの燃焼灰を資源リサイクル登録 (4.23)



クマニャンコちゃん

水環境 きれいに保つ 下水道

令和6年度「下水道の日」作品コンクール(標語部門) 埼玉県知事賞 近 日和さん



クマムシくん

お問合せ先

ご自宅や事務所などの排水施設や下水道への接続に関する事、下水道使用料に関する事等、公共下水道についてはお住いの市町の下水道担当課までお問合せください。

流域下水道について

埼玉県下水道局下水道管理課

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-13-3
直通TEL 048 (830)5440 FAX 048 (830)4884

埼玉県下水道局下水道事業課

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-13-3
直通TEL 048 (830)5448 FAX 048 (830)4884

荒川左岸南部流域下水道について

荒川左岸南部下水道事務所

〒336-0026 さいたま市南区辻8-27-20
TEL 048 (861)2051 FAX 048 (861)2056

荒川右岸流域下水道について

荒川右岸下水道事務所

〒351-0115 和光市新倉6-1-1
TEL 048 (466)9410 FAX 048 (466)9418

荒川左岸北部・古利根川・荒川上流・市野川
利根川右岸流域下水道について

荒川左岸北部下水道事務所

〒363-0007 桶川市大字小針領家字堤内939
TEL 048 (728)0016 FAX 048 (728)0020

中川流域下水道について

中川下水道事務所

〒341-0056 三郷市番匠免3-2-2
TEL 048 (952)9080 FAX 048 (952)9234

公共下水道事業の支援について

下水道事業課 計画・公共下水道担当

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-13-3
直通TEL 048 (830)5458 FAX 048 (830)4884

第2回埼玉デザインマンホール人気投票 受賞団体

県内には地域の特色を描いたデザインマンホール蓋が数多くあります。お気に入りのデザインを見つけてみよう!

一般部



1位 深谷市



2位 川越市



3位 加須市

キャラクター部



1位 深谷市



2位 桶川市



3位 入間市

流域下水道の処理場の維持管理・見学について

(公財)埼玉県下水道公社・本社

〒338-0837 さいたま市桜区田島7-2-23
直通TEL 048 (838)8585 FAX 048 (838)8589

荒川左岸南部支社(荒川水循環センター)

〒335-0034 戸田市菖目5-37-14
TEL 048 (421)5861 FAX 048 (421)5004

荒川左岸北部支社(元荒川水循環センター)

〒363-0007 桶川市大字小針領家字堤内939
TEL 048 (728)2011 FAX 048 (728)2013

荒川右岸支社

(新河岸川水循環センター)

〒351-0115 和光市新倉6-1-1
TEL 048 (466)2400 FAX 048 (466)2401

(新河岸川上流水循環センター)

〒350-0032 川越市大仙波1287
TEL 048 (466)2400 FAX 048 (466)2401

中川支社(中川水循環センター)

〒341-0056 三郷市番匠免3-2-2
TEL 048 (952)3351 FAX 048 (952)3354

古利根川支社(古利根川水循環センター)

〒346-0014 久喜市吉羽772-1
TEL 0480 (22)3819 FAX 0480 (22)6727

包括的民間委託

市野川水循環センター

〒355-0813 滑川町大字月輪字窪田521-6
TEL 0493 (62)0410 FAX 0493 (62)0411

荒川上流水循環センター

〒369-1104 深谷市菅沼984
※お問合せは市野川水循環センターへ

小山川水循環センター

〒367-0024 本庄市東五十子382-1
TEL 0495 (21)7997 FAX 0495 (25)6831

埼玉県下水道局下水道管理課・下水道事業課
令和7年1月発行

